

エコアクション21 環境活動レポート



(写真は、当社が海中環境改善活動を行っている宇佐漁港です。)

(期間:令和5年5月～令和6年4月)

発行年月日:令和6年7月31日



株式会社 天將土木

高知県土佐市宇佐町宇佐2839番地の5

TEL 088-856-1136

FAX 088-856-3381

目 次

1. 組織の概要
2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日
3. 環境方針
4. 環境管理組織体制
5. 環境目標
6. 環境活動計画
7. 環境目標の実績
8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
10. 代表者による全体評価と見直しの結果

発行日:R6年 7月 31日

発行責任者:環境管理責任者 澤本 貴彦

次回発行予定:R7年 8月 頃

1. 組織の概要

【事業所名】株式会社 天將土木

【代表者氏名】代表取締役 近澤 宏昌

【所在地】

本社：〒781-1161 高知県土佐市宇佐町宇佐2839番地の5

資材倉庫：〒781-1161 高知県土佐市宇佐町宇佐2835-5

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名 企画営業部 次長 澤本 貴彦

連絡先担当者 企画営業部 次長 澤本 貴彦

連絡先TEL：088-856-1136

FAX：088-856-3381

E-mail：tensho-07@fork.ocn.ne.jp

【事業活動の内容についての簡単な記述】

① 建設業：一般建設土木業

建設業許可

許可番号：高知県知事(特-4)第001477号

許可年月日：令和4年7月25日

建設業の種類：土木工事業 とび・土工工事業 石工事業

鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業

塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業 解体工事業

② 産業廃棄物収集運搬業（自社施工分を対象とし、保管や積替はありません。）

高知県許可番号：第03900141592号

許可年月日：令和5年4月25日(更新許可)（新規許可：平成20年3月19日）

有効年月日：令和10年3月18日

取り扱い品目：廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、
繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶
磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)、がれき類(石綿含有産業
廃棄物を除く)

以上8種類

運搬車両：2.75tユニック車(1台)、4tダンプトラック(1台)、3tダンプトラック(3台)、
軽四トラック(2台)、軽四ダンプ(1台)

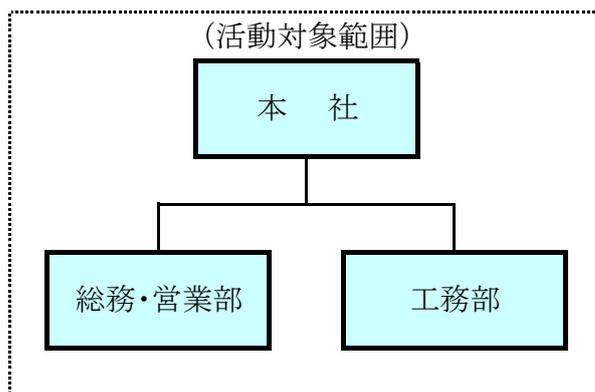
【事業規模】

設立年月日：昭和48年7月1日
資本金：2,000万円
売上高：31,897万円(令和5年度:税込)
事業年度：5月～4月
従業員数：17名(令和6年4月末 現在)
事業所敷地面積：100.29m²
事業所延べ床面積：337.56m²
資材倉庫敷地面積：511.58m²
資材倉庫延べ床面積：336.90m²

2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲(認証・登録範囲)】

株式会社天將土木 本社、資材倉庫



【決算時期】

5月～4月

【レポートの対象期間】

令和5年5月～令和6年4月、12ヶ月間

【環境活動レポートの発行日】

令和6年7月31日
(次回発行予定日:令和7年8月頃)

【作成責任者】

環境管理責任者 澤本 貴彦

株式会社 天將土木

環境経営方針

基本理念

株式会社天將土木は、建設工事の事業活動において、自然環境の保全並びに環境に配慮した施工、工法等に取り組むとともに、環境への負荷を低減・改善することで「安全・安心な環境づくり」を推進してまいります。

また、海中の環境改善にも取り組んでまいります。

本社所在地が宇佐漁港に面しており、当社は創業時より漁港の発展とともに歩んでまいりました。

近年宇佐漁港区域内では、地球温暖化の起因の一つと言われている海中二酸化炭素並びに富栄養化の原因物質であるリン及び窒素を吸収するなどの効果・作用のある海洋環境が悪化し、磯焼けが発生しております。

その磯焼け対策を研究機関とともに講じて、海洋環境の改善に取り組み二酸化炭素の抑制や水質浄化に取り組んでおります。

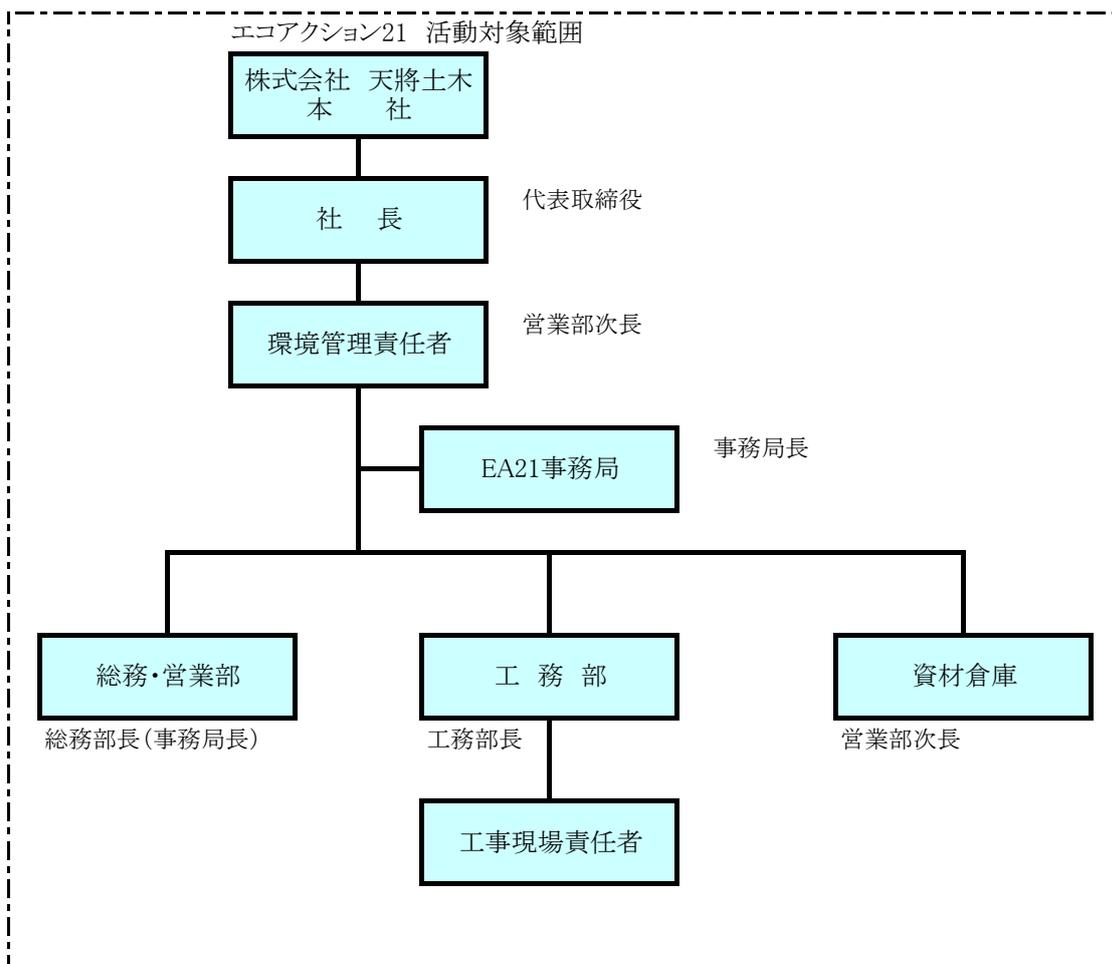
行動指針

1. 環境に関連する法令を遵守します。
2. 環境マネジメントの構築・運用により環境負荷の低減に努めます。
3. 二酸化炭素排出量・廃棄物排出量・総排水量の削減に努めます。
4. 環境に考慮し、グリーン購入を推進します。
5. 海洋環境負荷低減に関する事に取り組んでまいります。
6. 全従業員にこの環境方針を周知し、全社をあげて取り組んでまいります。
7. 環境活動レポート等環境情報について外部公表いたします。
8. 環境経営の継続的な改善を実施いたします。

2024年7月1日

株式会社 天將土木
代表取締役 近澤 宏昌

4. 環境管理組織体制



環境管理システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者	EA21に関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
	EA21の実施及び管理に必要な資源を用意する。資源には、人的資源、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。
	環境管理責任者を任命する。
	「課題とチャンス」の明確化を行う。
	環境方針の設定・見直し及び従業員へ伝達を行う。
	代表者による全体の評価と見直しを実施する。
環境管理責任者	EA21を構築し、実施し、管理する。
	環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し、承認する。
	法規制等の取りまとめを行い、遵守状況をチェックする。
	環境目標を設定し、環境活動計画を確認し承認する。
	環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。
	問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う。
環境活動の取組結果を代表者へ報告する。	

役割・責任・権限	
EA21事務局	環境管理責任者の事務局。
	環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック原案の作成。
	「環境関連法規等の取りまとめ／遵守チェック表」原案の作成。
	環境目標原案の作成。
	環境活動計画原案作成。
	環境活動実績集計。
	環境関連の外部コミュニケーションの窓口。
部門長	自部門におけるEA21の実施。
	自部門における環境方針の周知。
	自部門の従業員に対する教育訓練の実施。
	自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。
	特定された項目の手順書作成及び運用管理。
	自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録。
	自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
工事現場責任者	工事現場におけるEA21の実施。
	工事現場に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告。
	工事現場における環境負荷低減活動の実施及び緊急事態対応。
全従業員	環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。
	決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

5.環境目標

①.単年度目標(令和5年5月～令和6年4月、12ヶ月間)

項目	H27年 基準値 H27年5月～H28年4月 12ヵ月間		R5年度 目標 R5年5月～R6年4月 12ヵ月間			
	事務所	現場	事務所	現場	%	
	総量	ガソリン使用量(L)	1,252	21,756	1,177	20,451
軽油使用量(L)		0	50,860	0	47,808	-6.0
電力使用量(kWh)		12,673	641	11,913	603	-6.0 ※3
CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)		11,474	184,417	10,786	173,352	-6.0 ※3
用水使用量(m ³)		66	40	62	38	-6.0
産業廃棄物排出量(t)		0	830	0	780	-6.0
一般廃棄物排出量(kg)		0	0	10	0	※4 主に紙類
グリーン購入(件)		10	5	全件	全件	
環境負荷の少ない工事实績(件)※1		0	27	-	全件	
海中環境改善活動(件)			4		5	25
売上高百万円当り	CO ₂ 発生量(kg-CO ₂ /百万円)※2	29.7	477.8	27.9	449.1	-6.0 ※3
	廃棄物発生量(t/百万円)※2	0	2.15	0	2.02	-6.0

※1. 自然環境保全及び環境に配慮した工法の提案・施工や排ガス対策及び低騒音重機の使用です。

※2. 基準年度の平成27年度年間売上高は、386百万円です。

※3. 電力の二酸化炭素排出係数は、0.676kg-CO₂/kWhを使用しています。

※4. 一般廃棄物削減のため、個人持込分(弁当、飲料水容器)は個人が持帰り処分する。

※5. 化学物質(PRTR法対象物質)は使用消費がないので、目標設定に記載されていません。

②.中長期目標(実績数値及び目標数値は、事務所及び現場の年間合計値です。)

項 目	H27年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
	5月～4月 実績 基準値	5月～4月 目標 (-5.0%)	5月～4月 目標 (-5.5%)	5月～4月 目標 (-6.0%)	5月～4月 目標 (-6.5%)		
総 量	ガソリン使用量(L)	23,008	21,858	21,743	21,628	21,512	
	軽油使用量(L)	50,860	48,317	48,063	47,808	47,554	
	電力使用量(kWh)	13,314	12,648	12,582	12,515	12,449	※3
	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)	195,891	186,096	185,117	184,138	183,158	※3
	用水使用量(m ³)	106	101	100	100	99	
	産業廃棄物排出量(t)	830	789	784	780	776	
	一般廃棄物排出量(kg)	0	10	10	10	10	※4
	グリーン購入(件)	15	全件	全件	全件	全件	
	環境負荷の少ない工事实績(件)※1	27	全件	全件	全件	全件	
	海中環境改善活動(件)	4	5	5	5	5	
売上高百 万円当り	CO ₂ 発生量(kg-CO ₂ /百万円)※2	507.5	482.1	479.6	477.0	474.5	※3
	産業廃棄物排出量(t/百万円)※2	2.15	2.04	2.03	2.02	2.01	

(今期)

- ※1. 自然環境保全及び環境に配慮した工法の提案・施工や排ガス対策及び低騒音重機の使用です。
- ※2. 基準年度の平成27年度年間売上高は、386百万円です。
- ※3. 電力の二酸化炭素排出係数は、0.676kg-CO₂/kWh(四国電力H28年公表分)を使用しています。
- ※4. 化学物質(PRTR法対象物質)は使用消費がないので、目標設定に記載されていません。
- ※5. 一般廃棄物削減のため、個人持込分(弁当、飲料水容器)は個人が持帰り処分する。

注: 古紙類の取扱いについて

反古紙は、裏側印刷して再利用する。

再利用不可の古紙等は、地域の学校の廃品回収に提供する。

機密文書は、シュレッダー等裁断処理後リサイクル業者にて処分する。



当社の近くには、四国八十八カ所の第36番札所「青龍寺」への遍路道として、運航していた「龍ノ渡シ」という渡船場跡があります。

宇佐大橋開通後に渡し船は姿を消してしまいましたが、弘法大師の足跡を残すために、地元住民や有志者によって碑が建立されました。

6. 環境活動計画

実施期間：令和5年5月～令和6年4月、12ヶ月間

当社の環境方針を目的として、環境活動の計画を策定しました。

①. 事務所

項目		活動内容	担当者
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	アイドリングストップ運動・タイヤの空気圧点検	総務部長
		各燃費を管理し、比較運用を行う	〃
	電力使用量削減	エアコン温度設定を過度に行わない (冷房28℃(熱中症注意)、暖房20℃)	〃
		不必要な照明を消灯する	〃
		照明器具の定期清掃	〃
		消費電力を管理し、比較評価する	〃
用水使用量削減 (排水量削減)	使用時には、こまめに蛇口を閉めて、不要な垂れ流しをしない	〃	
	使用量を管理し、削減目標と比較評価する	〃	
一般廃棄物排出量の削減	分別を徹底する	〃	
	再利用を検討し、活用する	〃	
	個人の持込分(弁当・飲料水等)は、各個人が持帰り処分する(事務所、現場共通)	〃	
	一般廃棄物の適正処理を行う	〃	
グリーン購入	エコマーク文具を優先して購入する	〃	
	リサイクル製品の使用推進	〃	
地域貢献	ボランティア美化活動を行う	〃	

②. 現場-1(次項に続く)

項目		活動内容	担当者
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	アイドリングストップ運動・タイヤの空気圧点検	工務部長
		計画性のある車両運用を行う ※1	〃
	電力使用量削減	不必要な照明を消灯する	〃
		長時間使用しない機器は、コンセントを抜く	〃
用水使用量削減 (排水量削減)	使用時には、こまめに蛇口を閉めて、不要な垂れ流しをしない	〃	

※1. 現場作業車両の運行内容を打合せし、必要車両のみの運行を行います。
作業員の移動は、乗合を行い最低限の必要車両のみの運行を行います。
重機・車両の低燃費運転の励行を行います。

②.現場-2(前項からの続き)

項目	活動内容	担当者
産業廃棄物処理	分別を徹底する	工務部長
	再利用を検討し、活用する	〃
	産業廃棄物の適正処理を行う	〃
	再生砕石を使用する	〃
	再生合材を使用する	〃
環境負荷の少ない工事实績	工事では、環境に配慮した計画や、環境対策を計画し実施する。(環境リスクの少ない資材や工法を採用する。排ガス対策及び低騒音型作業機械等を積極的に採用する。濁水等の沈殿またはろ過を行い、適正に処理する。)	〃
地域貢献	ボランティア美化活動を行う	〃

③.その他の活動

項目	活動内容	担当者
海中環境改善活動	宇佐漁港内の磯焼け対策として、海藻類の保護、海藻類の定植を行い、海中環境を改善する。(海中CO ₂ 削減、富栄養化原因物質の削減)	代表取締役
	食害生物の駆除	〃
	海藻類の定植	〃
	追跡状況調査・海岸清掃活動	〃

【地域貢献活動状況】

施工現場周りや高知県土佐市宇佐町地区～新居地区をメインに県道や市道の道路清掃、側溝や水路のしゅんせつ等の清掃美化活動に取り組んでいます。

海岸や漁港施設の清掃作業にも取り組んでいます。

地域防犯活動として、『児童見守り』を高知県建設業協会会員として行っております。



県道須崎仁ノ線、土佐市宇佐町宇佐
道路清掃活動



新居海岸、土佐市新居
漁港・海岸除草清掃活動

7. 環境目標の実績 実施期間: 令和5年5月～令和6年4月

環境負荷の実績(実施期間: 12ヵ月間)

項 目		R5年度 目標 R5年5月～R6年4月 12ヵ月間			R5年度 実績 R5年5月～R6年4月 12ヵ月間					
		事務所	現 場	合 算	事務所	評価欄 ※3	現 場	評価欄 ※3	合 算	評価欄 ※3
						○		○		○
総 量	ガソリン使用量(L)	1,177	20,451	21,628	1,157	-2% ○	1,365	-93% ○	2,522	-88% ○
	軽油使用量(L)	0	47,808	47,808	0	- -	24,632	-48% ○	24,632	-48% ○
	電力使用量(kWh)	11,913	603	12,516	11,561	-3% ○	8,573	+1322% ×	20,134	+61% ×
	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)※5	10,786	173,352	184,138	10,823	+0.3% ×	73,722	-57% ○	84,545	-54% ○
	用水使用量(m ³)※5	62	38	100	71	+15% ×	27	-29% ○	98	-2% ○
	産業廃棄物排出量(t)	0	780	780	0	- -	750	-4% ×	750	-4% ×
	一般廃棄物排出量(kg)※6	10	0	10	7	※6 ○	0	※6 ○	7	※6 ○
	グリーン購入(件)※4	全件	全件	全件	全件	※4 ○	全件	※4 ○	全件	※4 ○
	環境負荷の少ない工事実績(件)※1	-	全件	全件	-	- -	25/25	全件 ○	25/25	全件 ○
	海中環境改善活動(件)※7	5件			10件					
売上高百万円 当り	CO ₂ 発生量(kg-CO ₂ /百万円) ※2、※5	27.9	449.1	477.0	37.4	+34% ×	255.2	-43% ○	292.6	-39% ×
	産業廃棄物発生量(t/百万円) ※2	0.00	2.02	2.02	0.00	- -	2.60	+29% ×	2.60	+29% ×

※1. 自然環境保全及び環境に配慮した工法の提案・施工や排ガス対策及び低騒音重機を使用した。

運搬搬出に使用する工事車両も許される条件下での大型車を運行し、運搬搬出回数を減らし地元(漁港・園芸地帯)への影響を減らした。

※2. 令和5年度売上高(R5年5月～R6年4月、12ヵ月間)、289百万円(税抜)(318百万円(税込))。

※3. 評価欄の%数値は、目標数値に対してのもので、ゼロ及びマイナス%表示分が目標達成。(達成:○、未達成:×)

※4. コピー用紙やファイル、トイレトーパー等、購入時には再生材料使用品等グリーン購入法該当品を選択した。

※5. 道路改修工事において、仮設動力電源を設置し、発電機燃料消費を抑えCO₂排出量削減した。

※6. 「個人持込分(弁当、飲料水容器)は各個人が持帰り処分すること」を徹底し、持ち込みゴミゼロを達成した。(事務所、現場共通)

梱包資材等は、現場養生材として活用するために廃棄せず保管した。

再利用不可分を回収業者へ持ち込み処理。

※7. 生育繁殖状況を確認し、藻場群落の形成に問題(磯焼け)がないと判断したので、定植作業は見送った。

海岸清掃や漁港施設の清掃維持作業のボランティア活動を行った。

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

実施期間： R4年5月 ～ R5年4月、12ヵ月間

代表取締役 近澤 宏昌 評価日：令和6年7月31日

項目		活動内容	取組結果	評価	次年度の取組内容
CO2 排出量 削減	燃料使用量 削減	エコ10運動の教育を継続して行ない、実施できた。消費量の削減目標をクリアした。(重機等の低燃費運転、現場に適した燃費の良い車両の運用や環境配慮工法で、軽油使用量を削減した。)	適	事務所・現場 目標達成。	継続する。
		ガソリン使用量は、低燃費車の使用やオンライン会議・講習の活用により削減目標を達成した。			
	電力使用量 削減	事務所では、在所がいる部門だけに空調の使用を限定し、使用量の削減運動を継続した。熱中症を防ぐため空調は設定室温にこだわらないよう指導した。	適	事務所目標達成。	継続する。
		各現場において、発電機使用による軽油・ガソリン使用量削減のため、臨時電力を設置し施工したので、使用量は増大したが、CO2排出量削減に大きな成果を残した。	適	現場目標未達成。	継続する。
用水使用量削減 (排水量削減)		節水を心がけ、漏水がないか定期的に点検した。配管漏水がないか使用量管理し、目視と合わせて点検した。目標達成となった。	適 (全体)	事務所目標未達成、現場目標達成。	継続する。
一般廃棄物排出量削減		分別及び再利用を徹底して行った 「個人持込分は個人処理(弁当、飲料水容器)」の教育が徹底され、ゴミゼロ達成した。再使用できない紙類は、リサイクル業者の回収箱へ持ち込み処理した。	適	裏紙は社内用資料作成に使用し、ダンボール等の古紙は養生材として使用した。	継続する。
産業廃棄物排出量削減		現場や資材置場での分別を徹底し、再利用材置場を整備した。破損型枠をバラし、板材や端材の再利用が有効的に行われた。 今期受注工事には、受注工事に構造物撤去工が少なく、排出量も少なかった。当初設計外の埋設物があったが受注者と協議し、適正に処理を行った。	適	受注工事内容により排出量が変動した。分別を徹底し、建設混合廃棄物の減量した。	継続する。
グリーン購入		リサイクル製品の購入(コピー用紙やファイル等は、再生材料使用分を購入)	適	グリーン購入法該当品を選択した。	継続する。

項目	活動内容	取組結果	評価	次年度の取組内容
環境負荷の少ない 工事実績	使用重機は、全ての工事で低騒音低公害型を使用した。環境に配慮(騒音対策、CO2排出量削減)し、環境負荷の少ない工法を採用した。車両運行管理についても検討し、漁港・園芸地帯への影響を少なくするようにした。	適	排出量を削減するために適切な工法選択や重機車両の運用を評価する。	継続する。
地域貢献	ボランティア美化活動を行う。	適	計画的に活動している。	継続する。
海中環境改善活動	藻場の育成状況が良好で定植を必要としないと判断し今期定植を見送った。海岸・漁港施設の清掃維持を管理者(県・市)と話し合いボランティア活動を行う。	適	海岸及び漁港施設の清掃活動を計画的に活動している。	継続する。

※ 次年度については、本年度と同様の取組を実施する。

主に、「①後戻り工事・手直し工事をなくす。②施工に際して、無理無駄を無くす。③ハウレンソウを徹底し、各現場間での情報共有を大切にし、ロスのない施工を行う。④低燃費運転の励行。⑤積極的にボランティア活動を実施する。」を基本として各部門で数値削減に取り組んでいくこと。



【環境負荷の少ない工事・工法実績】

低騒音・低排出ガス適合重機使用

発注者:高知県

漁高潮第26-5-2号

宇佐漁港海岸(福島地区)高潮対策
工事、護岸工、仮設工(鋼矢板工

サイレントパイラー使用)ほか

遠隔臨場・ICT擁壁工、汚濁湧水ろ過
工程設置、全工事適合重機使用

【環境負荷の少ない工事・工法実績】

低騒音・低排出ガス適合重機使用

発注者:土佐市

令和4年度 社総第1-1号

市道橋田灘線道路改良工事

護岸工、函渠工、構造物取壊し工

仮設工ほか

全工事適合重機使用



9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

① 当社の環境関連法規等の遵守状況について

法規名	適用条項	具体的内容	遵守状況	評価日
廃棄の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者の責務 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	遵守	7/31
	第12条	産業廃棄物の事業者の処理 産業廃棄物の委託契約	遵守	7/31
	第12条の三	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付	遵守	7/31
	第12条の三	マニフェスト交付状況報告書の作成及び高知県知事への提出	遵守	7/31
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	遵守	7/31
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	遵守	7/31
道路交通法及び道路法	道交法第77条 道路法第32条	工事がある場合に、あらかじめ所轄警察署へ申請し、許可を受ける	遵守	7/31
港則法及び海上交通安全法	港則法第31・37条の3 海上交通安全法第30・31条	海洋作業・海洋工事がある場合には、あらかじめ海上保安部に届出する (高知港に準じる)	遵守	7/31
浄化槽法	昭和58年法律第43号	浄化槽の保守点検・清掃等の維持管理 年1回の水質検査	遵守	7/31
土佐市例規集	第8編 厚生 第7章 環境保全	土佐市環境美化条例 特定建設作業の実施の届出 (建設作業開始7日前までに市町村長に届出)	遵守	7/31

※今期は、届け出義務のある騒音規制法・振動規制法・土佐市例規集に定められた特定建設作業に該当する工事や海上保安部に届出に該当する海洋作業・海洋工事はありません。

② 苦情・訴訟について

今期(令和5年5月1日から令和6年4月30日)を含め過去、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情はありません。

10. 代表者による全体の評価と見直しの結果

代表取締役 近澤 宏昌

評価日:令和6年7月31日

【全体取組状況の評価】

- ① 設定目標値を達成出来なかった項目があるが、受注工事により結果が変化すること踏まえて取り組み内容に大きな不備はないと考えられる。
- ② 高潮対策工事では、ICT施工を行い、湧水排水時の汚濁拡散を防ぐ工程を設けて、漁港内水質汚濁を防止したことを評価する。(土木事務所長表彰受賞)
- ③ 廃棄物や残土・悪土の運搬を大型車と外注契約し、運搬回数の削減を行い、環境負荷の少なくした事を評価する。
- ④ 海中環境改善について、海岸及び漁港施設の清掃を増やすなど地元・管理者(県・市)と協調して取り組んでいる点を評価する。
- ⑤ 後戻り工事・手直し工事が無かった事を評価する。
- ⑥ 無理・無駄ない施工についての計画・運用を評価する。
- ⑦ ホウレンソウ等現場間での情報共有については大きな不備は無かった事を評価する。
- ⑧ 低燃費運転の励行。重機・車両・機械の運用について、意識向上・現場実施状況を評価する。
- ⑨ ボランティア活動の実施状況について、関係団体からの表彰を受賞した事を評価する。
- ⑩ 現在の取り組みに満足せず、より一層の数値削減に向けて、検討していく事。

【目標の見直しについて】

- ① 「環境方針」については、継続していく。
- ② 「活動計画」については、継続していく。
- ③ 「実施体制」については、継続していく。
- ④ 「目標未達成」の事項について、検討課題を整理し、令和6年度の改善につなげる事。
- ⑤ 「目標設定値(基準値)」の見直し設定は、令和5年度評価後に行うこととする。